

仕 様 書

1 業務委託の内容

- (1) 消防設備（磐田市立幼稚園、保育園、認定こども園）の機能保全のため、消防法第 17 条の 3 の 3 に定める点検業務を行う。点検内容は、消防法施行規則第 31 条の 4 に基づく消防庁告示「消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式（昭和 50 年 10 月 16 日消防庁告示第 14 号）」及び「消防法施行規則の規定に基づき消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検期間、点検結果についての様式（昭和 50 年 4 月 1 日消防庁告示第 3 号）」の定めるところによる。
- (2) 契約期間 契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (3) 点検回数
 - ①機器点検 年 1 回
 - ②総合点検・機器点検 年 1 回
 - ③緊急点検 各園又は幼児教育保育課の要請により随時
- (4) 点検期間は原則として総合・機器点検は 7 月から 8 月に、機器点検は 1 月から 3 月までの期間に実施する。ただし各園及び幼児教育保育課からの要請により他の期間に実施する場合もある。
- (5) 点検の結果、機能に支障をきたす事項があると判断した場合は、直ちに委託業務対象園に通知し、協議の上速やかに補修等の処置を行う。なお、これに伴う経費が生じた場合は委託業務対象園の負担とする。
- (6) 点検中は、委託業務対象園の事業の妨げにならないように、細心の注意を払うこと。

2 点検作業員の報告及び資格の確認

- (1) 契約時に、「点検作業員の一覧名簿」を提出すること。なお、同一覧名簿には、点検を行う物件について、項目ごとの消防設備士・点検資格者の氏名を記載すること。
- (2) 契約時に、同一覧名簿記載の点検作業員の資格を証明する免状等の写しを提出すること。
- (3) 契約時に、同一覧名簿記載の点検作業員と受注者間の雇用関係を証明する公的な書面（健康保険証の写し）を提出すること。
- (4) 点検時には、身分証明書の写し及び雇用関係を証明する公的な書面（健康保険証の写し）を提出すること。

3 点検結果報告書（業務完了報告書）の作成及び提出

- (1) 各点検業務が完了したときは、速やかに点検結果報告書を作成し、各園及び幼児教育保育課へ提出する。ただし緊急点検の場合には、点検結果報告書の作成を省略することができる。
- (2) 点検者が複数の場合には、委託業務に従事した点検者全員の氏名と保有資格の種類を記入し、かつ点検者が実際に点検した設備名についても、任意の様式に一覧表として記載する。但し同一覧表に記載できる点検者は、前項記載の契約時に提出してある一覧名簿記載の者に限る。
- (3) 建築基準法改正に伴う防火設備の定期報告書を各園及び幼児教育保育課へ提出する。

4 入札資格について

- (1) 消防用設備等の点検を実務としている有資格者（消防設備士・防火設備検査員・点検資格者等資格種別）を有すること。
- (2) 自ら点検に必要な機材を保有して点検を行うことができること。
- (3) 業務量相当の実績を有すること。
- (4) 消防設備の点検報告は一括して行い、点検必要な有資格者を点検期間内に施設ごとに適切に配置することができること。
- (5) 緊急対応については、2時間以内に消防設備等の各項目に応じた資格者を派遣し処理にあたることができること。
- (6) 総合点検時に消防署報告を全園実施することができること。

5 業務の実施について

- (1) 資格を有しない点検補助者が行える業務は、資機材の搬送、足場の固定等の補助的な内容のものに限ること。
- (2) 点検は全て資格者がおこなうこと。

6 一括再委託等の禁止について

点検業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ幼児教育保育課の承諾を得なければならない。その場合、幼児教育保育課は、業務の一部を委任し、又は請け負わせた者の商号又は名称その他必要な事項の通知を請求することができる。

幼稚園等

No.	施設名	点検設備	住 所
1	磐田北こども園	別紙のとおり	磐田市見付 2353-1
2	磐田南こども園	別紙のとおり	磐田市千手堂 1075
3	向笠幼稚園	別紙のとおり	磐田市向笠竹之内 397-13
4	長野幼稚園	別紙のとおり	磐田市小島 362-2
5	田原幼稚園	別紙のとおり	磐田市三ヶ野 936-1
6	竜洋幼稚園	別紙のとおり	磐田市豊岡 6605-60
7	豊田東幼稚園	別紙のとおり	磐田市高見丘 65
8	豊岡南幼稚園	別紙のとおり	磐田市上神増 1410
9	大藤こども園	別紙のとおり	磐田市大久保 640-5
10	磐田なかよしこども園	別紙のとおり	磐田市中泉 2522-2
11	豊田南こども園	別紙のとおり	磐田市森下 280
12	青城こども園	別紙のとおり	磐田市中田 610
13	豊岡こども園	別紙のとおり	磐田市新開 541

保育園等

No.	施設名	点検設備	住 所
1	磐田北保育園	別紙のとおり	磐田市見付 2367-1
2	豊田西保育園	別紙のとおり	磐田市池田 871
3	二之宮こども園	別紙のとおり	磐田市二之宮 962-1
4	福田こども園	別紙のとおり	磐田市福田中島 55 番地
5	竜洋東こども園	別紙のとおり	磐田市中平松 30-4
6	旧福田保育園	別紙のとおり	磐田市福田 5489-30
7	旧竜洋北保育園	別紙のとおり	磐田市堀之内 46